

## 岐阜県信用保証協会・石原佳洋理事長とのトップ対談

■とき…令和5年8月4日(金)

■ところ…岐阜県信用保証協会

### コロナ融資先への支援内容について

**石原** コロナが始まった令和2年度の当初から返済のピークを迎える3年後を見据える必要性を感じていました。私はコロナ禍からの中小企業支援の出口戦略は協会であっても「座して待つ」姿勢では駄目で、こちらから出向き「足を使った支援」が必要だと言い続けてきました。その中でまず取り組んだことは、職員が事業者と対面で対応できる力を向上させることでした。具体的には全職員を対象にヒアリング研修、業種別着眼点の研修など数多くの研修を受講してもらいました。同時に中小企業経営者に助言・指導ができる専門家による支援の必要性も感じていた為、2022年2月に金融機関経験者4人を迎え、協会職員4人との計8人で「ポストコロナサポート室」をスタートしました。このポストコロナサ

ポート室が先頭に立ち、ゼロゼロ融資の利用者のうち、協会の保証付き融資しか利用していない事業者約3千者を対象に事業者訪問を開始しました。初回訪問時は必ず金融機関担当者に同行してもらい、金融機関を巻き込んだ支援とすることに拘ってきました。幸いどの金融機関からも快く協力をいただくことができ、初回からスムーズな訪問活動が実施できています。この体制が構築できていることは当協会の強みであり、最も手応えを感じている部分です。

また、当訪問活動を通じて対応が必要となった事業者の課題については、部署間の垣根を取り払った「サポート横断会議」で検討し、対応方針を決定しています。そして、昨年末からスムーズに返済できそうにない事業者が顕著に増加してきました。これに呼応して事故報告、リスク、代位弁済もずっと低水準で推移

#### 出席者 (敬称略)

##### ■岐阜県信用保証協会

理事長

石原 佳洋

常務理事

川添 康正

##### ■TKC中部会

会長

村瀬 潔

副会長

浅野 雅大





石原理事長(右から2人目)から右へ川添常務理事。左へ村瀬会長、浅野副会長

してきましたが、ここ数ヶ月は如実に増加しており、正に正念場を迎えていると感じています。

**村瀬** 「足を使った支援」は我々の月次巡回監査に通じる部分があり、共感いたします。その中で金融機関や保証協会が足を運んでいただけると経営者も勇気づけられると思います。

T K C会員の顧問先への訪問時には会員の同行も可能ですのでご依頼ください。  
**石原** それは大変ありがたいです。企

業の経営支援には税理士先生のご協力が必要不可欠な要素と考えていますので是非お願いします。

### 経営者保証改革プログラムへの取り組み

**石原** 経営者保証ガイドラインの3要件をどのように確認していくかが重要と捉えており、この部分については税理士先生にも協力をお願いしたいと考えています。

**川添** 当協会では、以前よりT K Cモニタリング情報サービス(M I S)を活用した「財務要件型無保証人保証」制度に取り組んでいます。また、書面添付については「税理士連携短期継続特別保証」の信用保証料率割引の要件に採用していることで普及の一翼を担っていると考えています。

**村瀬** T K Cでは、経営者保証ガイドラインを「保証を外す」ためではなく、「保証を外せる会社を輩出する」ことを目的とした運動を展開しています。月次巡回監査を実践する中でT K Cシステムを活用して、まずは経営者に自社の数字の見方を教え、正確な現状把握ができるよう支援しています。また、書面添付の

「その他」欄には「会社と経営者との関係の明確な区分・分離」を意識して記載するようにし、決算時にM I Sを通じて顧問先企業の状況を金融機関等へ正確に伝えるようにしています。

**石原** 経営者保証ガイドラインの要件とは別に以前から「伴走支援型特別保証」を利用いただくケースが多くなっています。こちらは一定の条件をクリアすると経営者保証が不要となります。今年度の取り扱いにおいても約3割が経営者保証なしとなっています。

### 今後の連携について

**石原** 信頼できる財務は資金調達力や経営改善の糸口につながると思います。経営者保証が不要であることも、その延長線上にあるというのが本来の考え方だと捉えています。今後も支部例会への参加や職員向け勉強会だけでなく、顧問先への同行訪問なども含め相互連携をお願いしたいと思います。

**村瀬** 是非、顔の見える関係でこれからも一緒に中小企業支援に取り組んでまいりましょう。

(岐阜支部 林 和彦)